

2022年度事業計画書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

特定非営利活動法人フードバンク関西

2年以上にわたる新型コロナウイルス感染拡大は、元々生活基盤の脆弱な世帯により大きく影響を及ぼし、ますます生活困窮に陥る世帯が増大しています。フードバンク関西は、生活困窮者への食支援を強化し、より多くの支援を必要とする人達に食品が届くように、また、食支援を入口として困窮世帯を地域社会で包括的に支えていくことを目指して、関係各機関との連携を深めながら取り組んでまいります。

I 2022年度の重点目標

(1) 受益者拡大に対応するための食品の確保、特に内容の充実

コロナ感染拡大が一段落したとしても、生活困窮の状況が一気に改善することは期待できず、行政と連携した食のセーフティーネット事業、個人からの直接支援要請は継続して増加することが予想されます。また、食支援を求める福祉施設・非営利団体は毎年増え続けていますが、コロナ禍での社会情勢を反映し、困窮世帯への食品無料配布（フードパントリー）事業をする団体の申し込みが増えることが見込まれます。こども食堂の開設も増え続け、食事提供のための食材のほか困窮世帯への食品配布用の食品を当法人に求めることも多くあります。加えて、夏休みと年末に困窮子育て世帯対象の食品パック事業を実施予定であり、受益者拡大と個人世帯支援のニーズに対応する食品の確保が必要になります。

受益者のニーズにそった食品、特に主食、おかずになる常温、個包装の食品の安定的な入手のために企業、一般市民それぞれへの働きかけを強化していきます。

(2) 他団体や企業、行政との連携強化による対象世帯への支援の向上

個人世帯からの食支援要請が増えていますが、当法人の個人世帯支援は原則、緊急対応の1回限りという位置づけです。食支援だけではその世帯の抱える課題が解決しないことが多く、その先の支援につなげるため行政や地域との連携をとっていくことが必要になります。行政の福祉課、子育て支援課や社会福祉協議会と情報交換や意見交換の機会を設け、食支援を入口として包括的な支援に結びつけられるような連携体制の構築に向けて努力してまいります。

また、身近なところで困ったときに食品が受け取れるようフードパントリーを地域で増やしていくため、開設する団体への食支援とともに、パントリー運営団体についての情報収集を図ります。

主に子育て世帯については、すでに稼働している兵庫こども食堂ネットワークを活用して、困窮子育て世帯へのサポートにつなげていきます。

さらに当法人の拠点から離れていて食支援を届けにくい地域でのフードバンクの受益者拡大のため、県内のフードバンク団体との連携強化やフードバンクの新規立ち上げの支援にも着手していきます。

(3) 食品のトレーサビリティ、在庫管理の向上、ボランティア・スタッフ作業の効率化

昨年導入した入出庫管理システムをよりいっそう使いこなし、在庫管理とトレーサビリティの向上、

受取り団体へのより適切な分配を目指します。また、作業の効率化によるボランティアの負担軽減と多くの人が参加しやすい環境づくりを進めていきます。

(4) フードバンク活動への理解を広める広報活動の強化

食品ロス削減と食品の有効活用を実現するフードバンク活動をより多くの方に知っていただき、活動の輪に加わっていただけるよう各媒体を通じた広報に創意工夫を重ねていきます。また、講演活動やイベントの開催により、多くの年齢層にアプローチする機会を作っていきます。

II 事業毎の2022年度企画

(1) 食品の回収事業

①企業への働きかけ

フードバンク活動の時流に沿った立ち位置として、被支援者の望んでいる食材提供が可能なように現在提供している企業に対して改めて趣旨の理解を得て食材を提供頂けるように働きかけると共に内容の充実を図る営業活動を進めます。

新規企業とは扱い食材、内容重視で臨みます。しかしながら、まだまだフードバンク活動をご存じで無い企業、社会貢献の具現化を模索している企業が散見されます。

外部発信能力向上が望まれることから業界団体、経済団体、行政への働きかけに注力します。

フードドライブ本来の形態を西友が「誰かのためのお買い物」と銘打って支援を必要とする誰かに簡単に贈り物が出来るスキームを展開し始めています。今後関西方面への拡散を期待し啓発活動に活かします。

世界情勢の混乱で減速経済は避けられない以上、我々を必要とする社会が目の前にあることを自覚して取り組みます。

②一般市民からの寄贈

フードドライブ：家庭の食品ロス削減に重きを置いた取り組みから一步進めて、食べ物を介した地域の助け合いという理解を広め、困窮世帯で活用しやすい食品の回収につなげたいと考えます。そのために、一般市民へフードバンク活動についての啓発、食品関連以外の企業・団体へ取り組みへの働きかけ、フードドライブ回収ボックス設置量販店に対して、より積極的な参加を促していきます。

お米の確保：余剰のお米がある農家への働きかけ、安定的なお米の入手を目指します。

(2) 社会的弱者を支える非営利団体等への無償分配事業

当法人と合意書を交わしている受取り団体への定期的な食品の分配においては、各団体とコミュニケーションをとりながらニーズを把握し、昨年導入した入出庫管理システムを活用して、適切な量と、その団体に適した食品の提供を目指していきます。

コロナ禍での生活困窮への食支援のニーズが高まっており、常設または、不定期でのフードパントリー（困窮者に対する食糧の無料配布）開催団体からの食支援依頼が増えています。それらの団体についても、受取り団体として合意書を交わしたうえで食品を提供していきます。それにあたって個人世帯へ食品が提供されることから、開設にあたってのガイドライン、提供食品の適正活用を対象者に周知するハンドブックの作成等、必要な支援体制作りを進めていきます。

(3) 生活困窮世帯への支援事業

①食のセーフティーネット事業

*行政、社会福祉協議会等を通じて

現在、事業協定を結んでいる2市、9社会福祉協議会には、積極的な緊急食支援の活用を促がすとともに食支援要請の増加に備え、迅速に支援要請に対応していきます。同時に、まだ事業協定を結んでいない地域の自治体や社会福祉協議会にも働きかけ、「食のセーフティーネット」を兵庫県南部地域に隙間なく広げていくよう努めます。また、各市の担当者と当法人との情報交換の機会である「食のセーフティーネット実務者のための研修会」を、オンラインを含めた形で開催し、相互の理解を深め協力関係を強化していきます。要支援世帯にとって効果的な支援につながるための関連機関や団体の役割分担の在り方についても検討を重ねていきたいと考えます。このしくみを持続可能なものにしていくための互惠関係の確立を目指します。

*直接個人からの依頼への対応

個人からの支援要請については、その世帯の客観的な状況がわからないことや、食支援が世帯の課題解消に本当に有効であるかわからない、また食支援だけで根本的な解決にならないなどの理由から、行政や社会福祉協議会などの相談機関を通じての支援を原則としています。しかしながら、今日、明日の食べ物がないという世帯に対しては、そのような相談機関にたどりつくまでの緊急対応として原則1回限り、直接宅配で食品を送る支援を継続していき、「食のセーフティーネット」としての役割を果たしていきます。

1回限りの緊急対応にも関わらず、複数回の支援を依頼してくる世帯への対応として、行政との連携や地域でのフードパントリーの利用促進を図っていきます。

②フードパントリー実施団体への食品の提供

上記にも記載したとおり、当法人の受取り団体として契約を交わして食品の提供を行い、地域の困窮世帯、個人への食支援に寄与します。

③生活困窮子育て世帯への食支援（食品パックの発送）事業

今年度もコロナ禍で困窮する兵庫県内在住の子育て世帯に対して、経済状態、子どもの年齢などの条件を設けて公募し、条件を満たす世帯に対して、米、レトルト食品、菓子などを詰めた食品パックを宅配で送る事業を、夏休みと年末の2回実施します。それぞれ、約500世帯への発送をめどといたします。受け取って役に立ち喜ばれる食品を確保するため、食品関連企業や広く一般の個人の方に働きかけ、多くの賛同を得ることによって正規品の提供、フードドライブ等で協力をお願いしていきます。

(4) 子ども元気ネットワーク事業

女性と子どもを支援する民間非営利団体と連携し、ひとり親世帯を多方面から継続的に支えていくこの取り組みは、要支援世帯の生活再建にとっても効果のある取り組みと考えます。今年度もひとり親支援に取り組む団体の情報を集め、子ども元気ネットワーク参加団体を増やしていきます。

支援を要する世帯間でもニーズは様々であることがわかったので、連携団体とのコミュニケーションを密にして支援対象世帯の情報共有を図り、支援の質を高めていきたいと考えます。

要支援者にとって、たくさんの企業や個人に支えられていると感じることが安心感や前向きな気持ちにつながるというこの事業の意義を広く伝えて協力してくださる企業、団体、個人を増やしていくよう努めます。

(5) ネットワークに関わる事業

①兵庫こども食堂ネットワーク

2020年度末の会則改訂により、地域代表の互選でネットワークの役員を選出し、事務局を含めた役員会でネットワークの運営を推進していく体制となりました。ネットワークへの支援物資の分配や助成金申請など、役員会が中心となって運営を進めることができつつあります。当法人は引き続き事務局の一旦を担い、企業や団体と子ども食堂ネットワークとの連絡調整役を果たし、子ども食堂の継続発展に協力していきます。また、困窮世帯支援においても地域の世帯と関わりをもつ子ども食堂との連携を図り、困窮世帯への食支援拡大につなげていきます。

②兵庫県内のフードバンク間での連携強化

企業からの大口の食品提供の有効活用、各フードバンクでの食品の種類の違いや在庫過多、在庫不足を改善するため、食品のやり取りを機動的に行えるよう、運搬を担うところの開拓なども含めて方法を探っていきます。また、個人世帯支援においてもエリア分担をするなど連携をとり、兵庫県内の受益者の拡大と支援の充実を図っていきます。

③パントリー運営団体のネットワーク

当法人が食品を提供しているパントリー実施団体はじめ、兵庫県内でフードパントリーを実施している団体の情報を集めていき、それらを集約していきます。それにより、支援を必要とする人たちが身近な地域で支援を受けられるようにしていきたいと思えます。また、パントリー実施団体のネットワークづくりに向けて準備を進め、パントリーの継続普及を支援していくことを目指します。

(6) 広報

フードバンク活動およびフードバンク関西についてより多くの方に理解を得て活動への参加を促す広報活動によりいっそう注力していきます。本年度は、下記項目について活動を進めます。

①ニュース、年次報告書の発行

フードバンク関西ニュースは、年2回の発行を実施します。第46号は、2021年度通常総会後の5月末に、事業報告を主な内容として発行し、ご支援いただいている方々へ郵送します。第47号は、年明け1月頃を予定しています。

年次報告書を5月末に発行し、支援者、企業、関連団体などに配布し、年間の事業報告と活動紹介に活用いたします。

②広報イベントの開催 他団体主催のイベントへの参加

・当法人主催のイベント

「フードバンクおよび当法人の活動を広く市民の皆様に周知する機会」として企画します。内容や規模はコロナの状況を見て判断いたします。

第5回「いのちとくらしの映画祭」 12月開催予定 当法人を含む実行委員会主催

・他団体主催のイベントへの参加

現時点では決定しているものはありませんが、参加要請があれば積極的に参加していきます。

③SNSを活用しての広報

ホームページは、SNSと連動しており、タイムリーな活動の状況がホームページでも見られるようにしています。facebookでは随時、当法人の活動の新鮮な情報を発信するよう努めていますが、当法人の活動の各分野を網羅できるよう発信担当者を広げていきます。facebookのほかtwitterも活用していきたいと考えています。

④講演会

特に大学、高校の授業で、食品ロスとフードバンク活動についての講演依頼については積極的に受けていき、若い世代にフードバンク活動を広めていく機会としていきます。

III 法人運営について

幸いなことに一昨年度、昨年度は、フードバンク活動への共感と期待の高まりにより、個人、企業、団体の皆様から多くのご支援を賜り、安定的に運営をすることができました。コロナ収束後の社会、経済がどのようになっていくのか予想が難しく、一般市民の皆さまからの寄付に依存する当法人にとっては今後の法人運営は盤石なものではありません。一方、余剰食品等の食品を集め、必要とするところへ届けるフードバンク活動は、社会においてその存在意義が増しています。食品を循環させることにより命を繋ぐフードバンク活動を様々なツールを用いてできるだけ多くの方に知っていただき、それぞれの形で活動の輪に入ってもらえるよう工夫を重ねていきます。さらに安定的な運営ができますよう、フードバンク活動を支える制度や行政からの継続的な運営費の補助の実現を期待いたします。

フードバンク関西は、食べ物を通じて人と人をつなぎ、誰もが安心して暮らせる社会を目指します。余っているところから足りないところへ、助けたい人から助けを必要とする人へというこの活動が多く企業や団体、個人の方々の賛同を得るよう普及に努め、活動の輪を広げていきたいと思えます。関係各機関と連携し、フードバンク活動が社会のしくみとして定着していくよう努めてまいります。今後も皆さまのよりいっそうのご支援と協力をお願いいたします。